



## 令和8年度 東京都立練馬特別支援学校 学校経営計画

本校は、高等部（普通科・職能開発科）が設置された知的障害特別支援学校として、専門性を発揮し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実させていく使命をもつ。

東京都教育委員会の教育目標・基本方針、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画（令和7年3月策定）の基本理念「共生社会の実現に向け、障害のある生徒の自立を目指し、一人ひとりの能力を最大限に伸ばして、社会参加・貢献できる人間を育成」を具現化させる学校を目指す。

本校は今年度、普通科は開設15年目を迎え、職能開発科3年目で3学年がそろそろ完成年度となる。令和8・9年度人権尊重教育推進校として、人権を尊重した教育を推進するとともに、普通科・職能開発科の教育活動や進路指導のさらなる充実を図り、生徒一人一人の進路希望を実現していく。

### I 目指す学校

- ・生徒の人権を尊重し、一人一人の可能性を最大限に伸ばす学校
- ・卒業後に向けて、生きる力を、生徒自身が生き生きと活動し、獲得できる学校
- ・地域と連携し、地域とともに生きる、保護者に信頼される学校
- ・公立学校としての責任を果たし、明るく安全・安心な学校
- ・働き甲斐があり、働きやすい、教職員が元気な学校

### II 学校教育目標

- ・仲間を大切にし、思いやりと規範意識のある生徒の育成
- ・社会の中で自立し、社会参加しようとする生徒の育成
- ・主体的に考え行動し、豊かな個性や人間性、社会性をもつ生徒の育成

### III 育てたい生徒像（校訓）

- ・礼節 正しい言葉遣いを心がけ、優しい笑顔や言葉で挨拶をすること
- ・信頼 周りの人と仲良く協力し合い、感謝の気持ちをもつこと
- ・知識 きまりやルールを守って学習に取り組み、様々な知識と態度を身に付けること
- ・心体 清潔で健康的な生活を心がけ、健やかな心と体を育むこと

### IV 中期的目標と方策

中期的目標	方策
1 人権を尊重した教育の充実	①生徒の障害特性等を理解し、人権に配慮した指導方法の徹底 ②自己肯定感や自己有用感を育む教育活動の展開 ③道徳教育の推進とともに、教育職員による適切な指導・支援の徹底 ④服務事故の根絶、いじめ総合対策【第3次】を踏まえたいじめの未然防止・早期発見・早期対応
2 自立と社会参加に向けた指導の充実と分かりやすい授業の推進	①学習指導要領を踏まえた全教員による授業改善、学習指導力の向上 ②外部専門員を活用した教職員の専門性の向上 ③入学・進級時による指導の系統性・接続性の確認 ④東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月策定）、「2050東京戦略」（令和7年3月策定）、「東京都学校教育情報化推進計画」（令和6年3月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進
3 地域や関係諸機関との連携と開かれた学校づくりの推進	①進路指導の充実及び生徒一人一人の進路希望の実現 ②キャリア・パスポートを活用した将来を見据えた自己実現のサポート ③学校生活支援シートを基にした関係機関との連携 ④普通科、職能開発科における積極的な情報発信による教育活動の紹介

	⑤区教育委員会、地域の中学校との連携の推進 ⑥令和8年度以降の公開講座の在り方についての検討・準備
4 安全・安心な教育環境、施設設備の整備充実	①スクールカウンセラーや心理士等と連携した相談機能の充実 ②安全・安心な教育環境の整備と対応訓練・講習の実施 ③関係機関と連携した危機管理の徹底、防災教育の充実 ④生徒指導提要（令和4年12月）や「チャレンジサポートプラン」（令和6年10月）を踏まえた不登校の未然防止や早期支援
5 体力の向上及び芸術文化関係の指導の充実	①「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））を参考にした生徒の体力向上及び健康の保持増進 ②心身の健康づくりの推進、スポーツ活動・芸術文化活動の推進 ③社会・地域貢献に関する活動による持続的な継承・発展 ④「東京グローバル人材育成計画‘20」（平成30年2月策定）「東京グローバル人材育成指針」（令和4年3月）を踏まえたグローバル人材の育成
6 教職員がチームとして力を発揮できる組織運営と教員の働き方改革の推進	①「学校における働き方改革の推進プラン」（平成30年2月策定）に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進 ②ウェルビーイングの向上 ③DX化の推進により、業務の効率化、校務縮減、負担軽減を促進 ④普通科、職能開発科、経営企画室、保健室等が連携した教育の推進

## V 令和8年度の重点目標（具体的取組）と数値目標

	項目	実施内容	達成目標
1 学 校 経 営	(1) 人権を尊重した教育の充実	①生活年齢に即した呼称と指導、丁寧な言葉遣いの徹底を図る。	○人権感覚チェックリストによる点検・確認<年3回以上> ○学校評価（生徒）アンケート③<肯定的評価90%以上>
		②体罰及び不適切な指導の根絶、いじめの未然防止・早期対応、ハラスメント防止の徹底を図る。	○アンケート調査・面接<年3回> ○<体罰0、いじめ0、ハラスメント0>
		③ASD、ADHD、LD、発達障害、愛着障害等、障害特性を理解し、生徒一人一人に寄り添った指導・支援を行う。	○学校評価（保護者）アンケート②<肯定的評価85%以上>
		④教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、教職員が生徒のロールモデルとなるような適切な言動、態度で指導・支援を行う。	○学校評価（生徒）アンケート（新規）<肯定的評価90%以上>
		⑤令和8・9年度人権尊重教育推進校として、人権に関する研修を意図的・計画的に実施する。	○年間計画に基づく適正な実施<100%> ○学習指導案（単元の目標）に「人権教育の視点」<100%>
	(2) 自己肯定感や自己有用感の育成	①学校・地域等への主体的な貢献活動をとおして、自己肯定感・自己有用感を育む。	○生徒会・委員会活動等での取組<年30回以上>
		②社会の課題に対応した教育活動を展開し、障害の状態等を踏まえ、SDGsの17の目標に取り組む教育活動を推進する。	○5事例選出<校外にて報告1回>
		③職業教育で培った知識・技能を生かし、カフェ営業・出張販売、清掃活動等、地域への貢献活動を行う。	○カフェ営業・出張販売、清掃活動等<年30回以上>
		④美術展等への出展、部活動大会への参加、各種検定への受検等を推奨する。	○美術展等<10作品以上> ○部活動大会<5大会以上> ○各種検定受検<のべ40名以上>

		⑤入選・入賞・合格者及び精勤・皆勤賞等、積極的な表彰制度を活用し、学習・活動意欲の向上を図る。	○全校集会等で表彰<対象者全員>
(3) 次代を担う人材育成		①専門性向上のための研修の受講、自己啓発の推進、特別支援学校教諭免許状の取得率向上を図る。	○専門性向上のための研修受講<一人1回以上> ○特別支援学校教諭免許状未所持者<1単位以上取得>
		②初任者教育職員への指導教員及びメンター等、育成体制を整備し、若手教員に対して、基本的業務の定着支援を行う。	○最終申告時(初任者教育職員)<定着の実感90%以上>
		③主幹教諭を中心とした円滑な学校運営と人材育成、学年主任・副主任、分掌担当主任等、ミドルリーダーによる学校運営力の向上を図る。	○最終申告時(当該教員)<向上の実感90%以上>
		④東京教師道場部員1名、教育研究員2名による中堅教員の指導力・マネジメント力を育成する。	○最終申告時(当該教員)<向上の実感100%>
		⑤若手教員のための資質向上セミナー、学校マネジメント講座、学校リーダー育成特別講座等の受講者を推薦し、人材育成・指導を行う。	○東京都教育委員会主催の人材育成研修受講<5名以上>
2 学 習 指 導	(1) 自立と社会参加に向けた指導の充実と分かりやすい授業の推進	①若手教員育成研修または中堅教諭等資質向上研修による研究授業を参観・視聴し、自身の授業改善や学習指導力の向上を図る。	○若手研・中堅研受講者以外の全教員<年2回以上>
		②学習指導要領の主旨を踏まえ、積極的に授業改善を行い、若手教員・中堅教員に対し、指導・助言する力を身に付ける。	○研究協議会等による指導・助言(全教員)<年2回以上>
		③普通科若手教員は、知的障害特別支援学校小・中学部「国語・数学」等の授業見学をとおり、学びの接続・連続性を尊重した授業改善を図る。	○初任者・指導教員とのペア研修 ○2・3年次は相互ペア研修 <若手教員1回以上>
		④職能開発科若手教員は、他校職業学科における「職業に関する専門教科」の授業見学をとおり、先進的な職業教育の実践を学ぶ。	○初任者・指導教員とのペア研修 ○2・3年次は相互ペア研修 <若手教員1回以上>
		⑤日常生活や余暇等、生涯にわたる生活を豊かにするため、読書活動の推進、主権者教育・消費者教育を行う。	○学校図書室の整備(通年) ○主権者教育・消費者教育の実施<各学年1回>
(2) 外部人材・外部機関との連携・効果的な活用		①入学に当たって、出身中学校・出身校中学部や校内での円滑な引継ぎを行い、指導の系統性や接続性を確保する。	○出身校ケース引継ぎ、校内での担当者間引継ぎ<100%実施>
		②発達検査等の活用や外部専門員、特別専門講師との協働により、教科指導の改善・充実を図る。	○最終申告時(全教員)<改善・充実の実感90%以上>
		③外部専門員による指導・助言、スクールカウンセラーや心理士の相談等を活用し、質の高い授業づくりに生かしていく。	○外部専門員等による教育職員へのフィードバックの実施<100%>
		④指導教諭の模範授業、就労支援アドバイザー事業を活用し、学習指導・職業教育の充実を図る。	○指導教諭の模範授業・就労支援アドバイザー事業<年5回以上>
		⑤「デジタル」と「リアル」を組合せた学びを意識し、重度重複学級、普通学級(2・3年生教育課程の類型化)、職能開発科での多様な学び方を実施する。	○外部専門員、東京都教育委員会と連携した研修会<5事例以上>
(3) D X 推進と情報モ		①研修や自己研鑽等をとおり、一人1台端末等のICT機器を活用した新たな授業実践を行う。	○全教員<一人1回以上>

	ラル教育の充実	②一人1台端末等に関する有効的な活用を行い、教育的効果を高める。	○学校評価（保護者）アンケート（新規）＜肯定的評価90%以上＞
		③生成AIやプログラミング教育を取り入れた生徒のICT活用能力の育成を図る。	○先進的な事例紹介＜5事例以上＞
		④ホームルーム活動、情報、キャリアガイダンスの時間等で、情報活用能力、情報モラルが身に付く指導を行う。	○情報モラル教育＜学期1回以上＞
		⑤オンライン授業に向け、計画的に準備を行い、円滑に実施する。（職能）	○最終申告時（職能教員）＜満足度の実感90%以上＞
3 進 路 指 導 ・ キ ャ リ ア 教 育	(1) 一人一人に応じた進路選択・進路決定等、進路指導の充実	①保護者と緊密に連携し、生徒及び保護者の進路希望に基づく進路先への福祉就労、企業就労等を実現する。	○希望する進路先への就労実現＜全員＞ ○学校評価（保護者）アンケート⑫＜肯定的評価90%以上＞
		②保護者、地域、関係機関への進路指導関係の情報提供を充実するとともに、連携を推進する。（福祉：練馬・新宿・杉並・中野区）	○学校評価（保護者）アンケート⑬＜肯定的評価85%以上＞ ○進路講演会・卒業後に関する研修会・進路先見学会の充実＜各年2回以上＞
		③社会人としての基本的なマナーや身だしなみ等を、身に付ける指導を推進する。	○身だしなみ講座等普通科＜1回以上＞・ 職能開発科＜2回以上＞
		④福祉・企業就労（障害者就労支援機関と連携）とともに、卒業後の定着支援を充実する。	○卒業後3年間のアフターケア＜全員＞ ○企業就労定着率＜95%以上＞
		⑤東京都教育委員会及びハローワーク等と連携した企業向け説明会を開催し、職場開拓を行う。	○企業来校者＜40社以上＞ ○企業新規開拓＜20社以上＞
	(2) 将来を見据えた就労・生活支援の充実	①学校生活支援シートや個別移行支援計画等で、適切な課題設定や明確な手だてが提示され、指導の評価を行う。	○学校評価（保護者）アンケート⑰＜肯定的評価90%以上＞
		②作業学習や職業に関する専門教科が、働く力の獲得に向け、働く意欲を高める工夫や配慮を行う。	○学校評価（保護者）アンケート③＜肯定的評価90%以上＞
		③キャリア・パスポートを活用し、生徒の学習や取組を振り返りながら、将来を見据えた自己実現をサポートする。	○学校評価（保護者）アンケート⑦＜肯定的評価85%以上＞
		④特別支援教育のセンター的機能を強化し、関係機関への相談・支援の充実を図り、卒業後の進路に向けた取組を行う。	○学校評価（保護者）アンケート⑱＜肯定的評価90%以上＞
		⑤不登校傾向生徒への早期支援、保護者や生徒のニーズを捉えた進路指導を行う。	○学校評価（保護者）アンケート⑭＜肯定的評価90%以上＞
	(3) 地域や関係機関との連携と魅力ある学校づくりの推進	①ホームページの内容を充実するとともに、積極的に情報発信を行う。	○ホームページ更新＜200回以上＞ ○Instagram掲載＜100回以上＞
		②職能開発科入学者選考に向けて、教育委員会訪問等への広報活動、学科説明会、出前授業等の充実を図り、情報提供を積極的に行う。	○学科説明会＜500名以上＞ ○個別説明＜120件以上＞ ○安定倍率の確保＜倍率1.8＞ ○教育委員会訪問＜15区市＞ ○各種広報活動＜前年比10%増＞
		③学校公開をとおして、本校普通科入学希望保護者、地域住民、放課後等デイサービス等の方々に、本校の教育活動への理解を促す。	○学校公開＜50名以上＞ ○学校評価（保護者）アンケート⑯＜肯定的評価85%以上＞
		④本校の教育課程や通学区域・通学手段等について、保護者の理解啓発を図る。	○参加者アンケート＜肯定的評価90%以上＞
		⑤「都立版エリアネットワーク」地区拠点校として、高等学校における発達障害等の支援を行うとともに、音楽や部活動等での交流を図る。	○対象校への支援＜7校×2回以上＞ ○交流活動＜年2回以上＞

4 生活指導	(1) 相談支援体制の充実	①スクールカウンセラーや心理士等と連携した相談機能の充実を図る。	○スクールカウンセラー全員面接<普通科2・3年(社会類型)1回、職能1年:年2回、職能2・3年:年1回> ○相談体制の構築<通年>
		②スクールカウンセラーの助言をもとに、希死念慮のある生徒に対する見守りや命の大切さに関する指導・支援を組織的に行う。	○ケース会議<適宜>
		③生徒の実態に応じて、「SOSの出し方」や相談機関への周知等を行う。	○SOSの出し方に関する教育<年1回以上、日常指導場面(随時)>
		④学校サポートチームを中心とした組織的相談体制を整える。	○学校サポートチーム<年3回> ○いじめ防止に関する授業<年3回>
		⑤都立学校等における産婦人科医を活用したユースヘルスケア事業に基づき、生徒の思春期の悩み等への相談機会を設ける。	○養護教諭を中心に<適宜>
	(2) 安全教育の推進	①保護者・地域と連携した防災・防犯対策及び訓練を実施する。	○防災訓練等<年2回以上>
		②4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底し、安全・安心な教育環境の整備を適切に行う。	○安全指導日<月1回>○学校評価(保護者)アンケート⑨<肯定的評価90%以上>
		③アレルギー対応訓練、AED講習・救命救急訓練等を実施する。	○訓練・講習等<年各1回以上> ○<事故0>
		④スクールバスの安全かつ安心して円滑な運行、通学路に交通誘導員を配置し、安全指導を適切に行う。	○乗降確認<毎日> ○SB連絡会<年3回> ○登下校指導<学期はじめ2日>
		⑤ヒヤリハット事例の積極的な蓄積、共有をとおした事故未然防止の徹底を図る。	○生活指導部・保健給食部を中心に<適宜>
(3) 危機管理の徹底・防災教育の充実	①自然災害や不審者侵入等を想定した対応・準備を行い、安定性の確保及び危機管理の徹底を図る。	○安全指導教室<年3回以上> ○学校評価(保護者)アンケート⑩<肯定的評価90%以上>	
	②実際に即した避難訓練の実施、内容の改善と組織的な訓練を行う。	○避難訓練<年11回>	
	③警察・消防・練馬区等、地域と連携した防災訓練の実施と情報の共有を図る。	○防災教育推進委員会<年2回> ○外部委員の助言を受けた改善	
	④防災学習、帰宅支援ステーション設営、災害備蓄品展示・見学等、体験的な防災学習を行う。	○防災訓練の実施<普通科1年、職能開発科1年対象:年1回>	
	⑤Classiによる気象状況等、行事などの中止・延期、スクールバス遅延について、迅速かつ適切に連絡送信を行う。	○緊急時等の連絡<適宜>	
5 特別活動・保健指導等	(1) 心身の健康づくりの推進	①部活動をとおし、健全な心と身体の育成、社会性の向上など、心身の成長を促す。	○参加者アンケート<肯定的評価90%以上>
		②生徒の健康管理、感染症の拡大防止対策を適切に行う。	○学校評価(保護者)アンケート⑧<肯定的評価90%以上>
		③食育、形態食の適正・円滑な実施、安全で美味しい給食の提供を行う。	○食育に関する取組<年3回以上> ○安全・適切な対応<事故0>
		④アレルギーや医療的ケアに関する適切な対応と事故防止の徹底を図る。	○アレルギー対応訓練<年1回以上> ○医療的ケア<該当者0、必要時適宜>
		⑤発達段階や障害特性に配慮した性についての指導を進める。	○性についての指導<年1回以上>
	(2) 学校2020	①ボランティア活動・地域清掃活動・福祉体験な	○ボランティアマインドの醸成<年3回

レガシーの 継承	ど、社会に貢献しようとする意欲、他者を思いやる心などを醸成する。	以上>	
	②ボッチャ体験、パラリンピアンとの交流など、障害者スポーツをとおして、障害者理解を推進する。	○ボッチャ、障害者スポーツ体験・交流等 <年2回以上>	
	③生徒がアスリートの考え方や生き方に触れることで、自己実現に向けた努力や困難に立ち向かう意欲を培う。	○スポーツ志向の推進<年2回以上>	
	④専門家等を招へいし、日本の歴史・伝統・文化の教育を推進する。	○日本の伝統文化に関する活動<年2回以上>	
	⑤外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	○豊かな国際感覚を育む活動<年2回以上>	
6 持 続 可 能 な 職 場 づ く り	(1) ライフ・ワーク・バランスの推進	①学校閉庁日、定時退庁日・No 残業 Day・My 定時退庁日を設定し、在校時間の見える化により、超過時間勤務時間削減を図る。	○学校閉庁日<年5日> ○定時退庁日・No 残業 Day<月1回>、 ○My 定時退庁日<各自設定>
		②夏休・年次有給休暇の計画的な取得を促進する。	○夏休取得率<100%> ○年休 35 日以上保有者<年15日以上取得>
		③多様な働き方への対応として、時差勤務、長期休業中のテレワークの有効活用を促進する。	○時差勤務、長期休業中のテレワーク取得率向上<前年度比10%増>
		④男性育児休業取得希望者の全員取得、産休予定者への前倒し任用を確保する。	○男性育児休業取得の推進<希望者100%> ○前倒し任用<100%>
		⑤管理職を含む教職員間のコミュニケーションを推奨し、達成感や有用感を育み合える職場環境を整え、ウェルビーイングを向上する。	○最終申告時(全教職員)<満足度の実感90%以上>
	(2) 効率的な業務の推進	①4S(整理・整頓・清潔・清掃)を励行し、生徒の学習の成果に関して、掲示物等で紹介するとともに、定期的に更新を行う。	○4Sデー<毎週金曜日> ○掲示物の更新<毎月最終金曜日>
		②授受簿の活用やダブルチェック等、個人情報の適正な管理の徹底を図る。	○事故<0件>
		③学習指導案や教材のデータベース化を図り、情報共有を図る。	○新年度実施<5月中に実現>
		④学校だより、学年だより等の配布物のペーパーレス化、提出物の電子化を推進する。	○紙の使用量<前年度比10%削減> ○提出物の電子化<5件以上>
		⑤DX化の推進により、業務の効率化、校務縮減、負担軽減を促進する。	○最終申告時(全教職員)<満足度の実感90%以上>
	(3) 教育系職員と行政系職員との連携	①教育系職員と行政系職員が連携し、円滑な学校運営を行う。	○会計事故<0件>
		②適切な予算編成及び計画的な予算執行の徹底を図る。	○センター契約<60%以上>
		③就学奨励費や文書管理等、行政系職員の専門性を生かしたミニ研修会を実施する。	○経営企画室担当者によるミニ研修会<年各1回>
		④教育職員や経営企画室の職員は、電話や窓口対応など丁寧に行う。	○学校評価(保護者) ⑱アンケート<肯定的評価90%以上>
		⑤校内危険箇所、修繕箇所の早期発見と環境改善を推進する。	○日常点検<随時>